

令和 8 年度会計年度任用職員（一般行政事務 障がい者対象）募集案内

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

1 募集区分，募集人員及び主な職務内容

募集区分	募集人員	主な職務内容
一般行政事務 (障がい者対象)	9 名程度	村長部局，教育委員会等に配属され，一般行政事務に従事します。

2 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日

※能力実証の結果によっては，令和 9 年 4 月 1 日以降も会計年度任用職員として任用する場合があります。

3 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数 週 5 日

(2) 勤務時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までのうち，指定された 6 時間

※基本的には午前 9 時から午後 4 時まで（1 時間の昼休みを含む。）となります。

4 報 酬 月額 1 4 7, 7 4 7 円～ （変更の可能性あり）

※当村での職務経験年数により報酬月額が異なります。

5 福利厚生

(1) 社会保険・雇用保険に加入します。

(2) 通勤手当を支給します（2 km 以上の場合支給。通勤手段が徒歩の場合を除く）。

(3) 期末手当・勤勉手当を支給します。

(4) 年次休暇等の付与があります。

6 応募資格

(1) 次の要件のいずれかに該当する方

① 身体障害者手帳の交付を受け，その障害の等級が 1 級から 6 級までに掲げる身体障がいのある方及び 7 級に掲げる障害が 2 以上重複している方

② 療育手帳の交付を受けている方又は児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医若しくは障害者職業センターにおいて知的障がいがあることの判定書の交付を受けている方

③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(2) 勤務場所（役場庁舎等）への通勤が可能である方

(3) 他の事業所等に雇用されていない（アルバイトを含む。）方

(4) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方であればなお可

7 欠格事項

受験資格を満たしていても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 東海村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年間を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

8 選考方法及び選考日時

- (1) 選考方法 個別面接等
- (2) 選考期日 令和7年12月22日（月）～25日（木）のいずれか
- (3) 会 場 東海村役場
- (4) そ の 他 面接日時等については、12月16日（火）までに通知します。

9 合格者の発表等

令和8年1月中旬（全ての受験者に結果を郵送にて通知します。）

10 応募方法等

(1) 応募方法

履歴書（顔写真添付）に必要事項を記入し、身体障害者手帳、療育手帳等又は精神保健福祉手帳の写しを添えて、東海村総務部人事政策課に直接持参するか、簡易書留など確実な方法により郵送してください。

(2) 応募申込期限 令和7年12月10日（水）

(3) その他

- ① 直接持参の場合、受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- ② 郵送の場合、令和7年12月10日（水）消印のものまで有効とします。
- ③ 身体に障害があるため、車椅子の使用等、受験の際に何らかの対応を希望される方及び補聴器を使用される方については、申し込みの際にあらかじめ申し出てください。

11 試験結果の開示

試験結果の開示は、受験者本人に対し、以下の表のとおり開示しています。

試験結果の開示を希望する場合は、本人であることを証明できるもの（運転免許証、学生証、健康被保険証、旅券等）を持参の上、人事政策課人事政策担当に直接お越しく下さい。電話、はがき等による開示の請求はできません。

なお、受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
不合格者	総合得点及び順位	合格者発表の日から1ヶ月間

12 応募申込先・問い合わせ

東海村 総務部 人事政策課 人事政策担当

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL 029-282-1711（内線 1322）